○５番（福永　啓君）　一般質問をいたします。

御船町は今回の熊本地震により多大な財政負担を強いられました。昨年度の一般会計は総額約210億円、通常の３倍に当たります。本年度も既に130億円を超え、今回、今議会で提出された補正予算も含めれば、約150億円を超えます。通常の２倍です。復旧・復興を進めていく上で今後も相当額の財政支出等が必要になることと思われます。それに伴い、御船町の借金である地方債残高も震災前に比べ大幅に増えています。また、町の貯金である財政調整基金は逆に大幅に目減りしています。

このように、町の財政をさらに財政的に見てみれば、大変厳しい数字が並びます。実際にも相当厳しい財政状況であると推察します。

しかし、今回の熊本地震は御船町始まって以来の未曾有の災害です。国や県も各種対策を施し、町の実質負担を極力減らすように努力していただいています。これまでも、そしてこれからも、国や県からの交付金や補助金、交付税を勘案したとき、果たして町財政の

実態はどうなっていくのでしょうか。そして、今後どのような財政運営をお考えでしょうか、お聞きいたします。

次に、御船町の人口は少子高齢化に伴い確実に人口減少時代に突入しました。それに加え、熊本地震の発生により転出者は例年より多くなっています。町は人が作るものです。その人が少なくなるということは、すなわち復旧・復興のための町の力が奪われるということにもつながりかねません。

今御船町は復旧・復興が最優先です。その復旧・復興を果たすためにも移住・定住政策、対策は必要不可欠であると考えます。熊本地震被災による非常時と言える中、町はどのように考え、どのような方向性のもと、移住・定住対策を進めていくのか。また、具体的にどのような施策で移住・定住対策を進めていくのか、お聞きします。

詳細につきましては、質問席で質問いたします。

○町長（藤木正幸君）　１、町の財政状況についてお答えいたします。

平成28年度の御船町一般会計補正予算総額は約210億円となりました。例年は70億円前後ですから、増額分は約140億円で、約３倍の予算ということになっています。増額分の140億円は、そのほぼすべてが震災対応に要する経費となり、逆に震災対応以外の予算はわずかに減となっています。

今年度の当初予算も同様で、約140億円の予算のうち、約70億円が震災対応分となっています。震災対応分についての財源は、国・県の補助金だけでは限界があるため、地方債の発行に頼らざるを得ない状況になっています。平成27年度末の一般会計の地方債残高は約70億円でしたが、平成28年度及び29年度の地方債発行額は約80億円と予定しており、残高は約150億円となる予想となっています。

また、町の財政調整基金も震災前には約12億6,000万円あったものが、一時は90万円まで取り崩して、補正予算の財源として用いることになりましたが、平成28年度末では約８億6,000万円まで積み戻ししている状況にありますが、当初予算の再編において、既に４億7,000万円を財源措置している状況でもあります。

このような非常に厳しい財政状況ではありますが、震災対応経費分については、国・県による補助制度や地方債発行分の後年度交付税措置等の財政支援が行われていることとなっております。

しかしながら、震災対応費用の100％を国や県が補填してくれるわけではありませんの

で、震災からの復旧・復興及び町民生活・福祉向上を図る上でも、これまで以上に計画的な財政運営が必要不可欠であると考えております。

また、自主財源の確保の観点から企業誘致やふるさと納税の推進にも力を入れてまいりたいと考えています。

御船町震災復興計画にも示したとおり、平成28年度から31年度までの４年間を復旧期、平成32年度から35年度までの４年間を復興期と位置付けており、御船町の復旧・復興には少なくとも８年という期間を要すると想定しています。今後も、防災行政無線の整備や災害公営住宅の整備及び維持管理費用等が見込まれ、このような震災対応に係る経費は本町のような財政基盤の脆弱な小規模自治体では大きな負担となり、さらなる震災復興計画に掲げた事業を推進していくためには、さらなる財政出動も必要になると思います。

復興に向けた歩みを着実に進めていくためにも、自助努力を怠ることなく、併せて国・県による補助制度の維持や交付税措置等も含めた継続的な財政支援についても要望していきながら、みんなが夢を持って住み続けられる町の実現を目指して、財政運営に努めてまいりたいと考えています。

２、移住・定住促進について、お答えいたします。

中城議員の質問でも答弁しましたように、移住・定住対策は御船町の復旧・復興を早め、魅力ある町づくりに寄与するものであり、復旧・復興の核となる事業の１つと考えています。

まずは、被災者の再建に取り組むと同時に、震災前に計画していた総合戦略における各種移住・定住対策を現状に合わせて分析、再構築し、新たな移住・定住対策についても積極的に検討していきたいと考えています。

その他詳細につきましては、担当課長より説明させます。

○５番（福永　啓君）　まず、震災の状況をざっくりとお聞きしたいのですが。

農業災害は農地・施設を含めて、届け出ベースで何件でしたか。またこれは震災以前、熊本地震以前と比べて、同じ届け出ベースで年平均どれぐらいあったんでしょうか。

○農業振興課長（藤野浩之君）　お答えいたします。

平成28年度の地震及び豪雨災害の被害報告ということで、これまで約3,000カ所ということで報告をしておりました。正確に言いますと3,125カ所ということで報告が上がっております。過去約10年間ぐらいですけれども、これは災害が多い年、少ない年等もありまし

て、平均すると約40カ所ぐらいの災害の報告でありました。

○５番（福永　啓君）　そうすれば80倍ぐらいになっちゃうですね。平年の延べ人数の80年分が１回になったという計算になると思います。

町長の最初の報告の中で、今年度は250カ所の公共土木災害の工事を予定しているということでした。昨年度の公共土木災害だけで100件ほどの工事の発注が出されたんではないかと思いますが、これは、今年は例年の何倍程度に当たるのでしょうか。

○建設課長（松岡秀明君）　お答えをいたします。

今議員からありましたように、今回の熊本地震それから梅雨前線豪雨災害、これを合わせまして総件数が384件でありまして、事業費の決定額が約30億700万円ほどあります。これは、例年の、過去10年間ほどの平均からしますと、約60年分ぐらいの事業量ということになります。

○５番（福永　啓君）　当初予算のときも質問いたしました。災害復旧費のベースで数十倍あったんです。このような今数字を見てみますと、やはり今回熊本地震による被害がいかに未曾有の災害であったかということがよくわかると思います。何十年分を、御船町が始まって以来すべての災害が一挙に来たという感じになっているんです。

これまでの予算で約200億円を超える震災復旧関連費用が計上されています。200億円です。相当多いように見えます。しかし、逆にこのような、もう御船町始まって以来の規模ということを考えると、果たしてこれで十分なのかなとも逆に思えてきます。これはいかがなのでしょうか。

○企画財政課長（坂本幸喜君）　お答えします。

これまでも、町民の方々とか議会の中でも、災害対応でもっと財政指導をやってもらいたいとか、もっとやっていくべきではないかという意見は十分それは承知しております。執行部としてもやるべきことはやっていかねばならないと考えでおります。一方で、財政上優位な制度があるとは言え、全額を直接国とか県が見てくれるような制度はほとんどがなく、必要な復興事業でもほとんどの場合、ある程度町独自の支出が発生します。震災から復旧・復興及び町民生活の福祉の向上を図る上でも計画的な財政運営が必要と考えております。

○５番（福永　啓君）　以前も議会で、やはりちょっと似たような質問をしたときに、指数的には今回これだけ借金とか財政支出とか財政指数というのは、町の財政指数的にはあまり

悪化することはないと見込んでいるという答弁もございました。しかしまた、このように200億円を超える震災復旧関連の予算を投入しています。本当に町の財政指数的には、これはあまり影響はないのでしょうか。

○企画財政課長（坂本幸喜君）　お答えします。

平成30年度まで、これは震災の復旧・復興に関しまして、国や県からの財政措置がなされるものと考えております。そのため、ここ１～２年はさほどの影響はないと思われます。その後、起債の本格的な償還が始まる時期と、以前行われた都市再生整備事業、緊急経済対策の起債の償還も大きなウエイトを占めておりますので、一時的な数値の悪化はあるものの、まず財政を大きく揺るがすようなものではないと考えています。そもそもそのような財政運営をしてはならないという考えです。

○５番（福永　啓君）　今年度の予算も、震災対応以外の経費に関しては削減しながら復旧事業に関しては相当突っ込んでいます。それでもやはり町民の皆さんを満足させることはできないんです。しかも、復旧以外の部分に関しては我慢しなければならない部分が大変多いんです、町民の皆さんを含めて。

先ほど説明しましたように未曾有の災害が起こってしまいました。ですから、私たち町民も我慢しなければならない部分は大変大きいと思います。しかし、未来に希望が持てなければ、その我慢の原動力もなくなってくると思います。我慢のみで、想像的復興をなし遂げることも難しいでしょう。お金がないのでできません。仕方ないこともありますよね。しかし、お金がないのでできませんだけでは、これからの復旧・復興へ向かう中では駄目だと思うんです。難しい選択だと考えます。

そのような中で、どのような財政運営の方針で臨んでいくのか、お聞きいたします。

○企画財政課長（坂本幸喜君）　議員のおっしゃるとおりだと思います。町長もよく言われますけれど、お金がないのでできませんとか、震災対応で忙しくてできませんでしたはもう通用しないと。どうしたらできるかが重要だと、よく言われます。今後、復旧・復興に当たりましていろんな課題が出てくるものと考えております。解決しなければならない課題に対しまして、予算も絡んできます。そのようなときは、課題解決に必要な予算をどこから持ってくるのか、どう生み出すのか、予算を使わない方法はないかなど、いろんな角度から知恵を絞らねばならないと思っております。課題を解決するために職員も知恵を絞って考えたいと思います。そのためには町民の皆さんの協力と御理解を必要不可欠であり、

そしてまた議員の皆さんのお知恵もお借りしたいと考えております。

○５番（福永　啓君）　そうですね。もっとやらなければならない、もっとやりたい。しかし、財政の制度や裏付けも必要、これは大変難しい問題です。熊本地震から復旧し復興をなし遂げるためには、難しい難しいと言って手をこまねいているわけにもいきません。やはりそのためには、先ほどもちょっと中城議員のときにもありましたが、国や県に対して現状をしっかりと訴え続け、難しいかもしれませんが、現状のある制度の拡充や、新たな制度の創設等を勝ち取っていかなければならない。これも必要でしょう。それに加えて、民間でやれるものは民間でやっていくということは、大変重要です。

また、それと同時に、町自らもその財源を工夫することを考えなければならない。さっき課長からもおっしゃいましたけれども、自主財源、これは必要なんです。それを考える上でも、大変な有効なものがふるさと納税制度です。

ふるさと納税の実績をお聞きしたいと思うのですが。震災前そして昨年度の実績比較、また直近、半年たっての実績はどうなっているかお聞きいたします。

○企画財政課長（坂本幸喜君）　お答えします。

まず震災前の平成27年度の実績は153万3,000円です。震災が発生しました平成28年度は5,311万284円でした。約35倍となっております。

ここ半年のふるさと納税の月別でお答えします。平成28年12月、これが1,644万9,000円です。29年の１月、これは53万円です。２月が115万円です。３月が116万円。４月が313万円です。５月が394万8,000円となっております。

○５番（福永　啓君）　ふるさと納税の額なんですが、震災特需というものがありまして、今後はやはり震災特需からだんだん減少していくのではないかと私も思っております。しかも、ふるさと納税制度に関しましては、物でつるのはいかがなものかとか、税額控除の恩恵は高額所得者しかないというのは、以前から各種問題が指摘されておりました。その中でも、このような制度がある以上、同じ土俵で闘わなければ御船町できませんでした。そして、御船町においても返戻金の額を上げて闘おうとしていた途端に、今度は国からは物でつるのはやめましょう。返礼品は３割以下でというお達しが出たんです。

しかし一方でよく考えてみれば、ふるさと納税の本旨を考えてみれば、この国のお達しも、当たり前といえば当たり前のことなのです。御船町において、今後ふるさと納税の震災特需は期待できなくなってくることは確実だと思います。これからも非常に重要な部分

です、ふるさと納税は。それを安定的に確保していかなければいけない。

今後町は、震災特需がなくなってきた今、どのように安定的に確保していこうとしているのか。どのような方向性で臨んでいるのかをお聞きいたします。

○企画財政課長（坂本幸喜君）　お答えします。

まず、平成28年度は全国から多額のふるさと納税として、災害支援金をいただきました。これまで返礼品で競って寄附を取ろうという手法が全国的に加熱しまして、議員が言われましたように、国から自粛する要請が出ております。今後ふるさと納税を発展させていくためには、返礼品の充実のみではなく、活用方法でどれだけ工夫ができるか、というところが重要だと思っております。

例えば、震災復興でこういった事業をやりたいということになれば、そのためのお金を募るというように、具体的な使い道を示すなど、政策で競い合うことが重要だと考えております。

○５番（福永　啓君）　私も今後、御船町においても、ある程度使い道は決まっていたんです。１、自然環境や景観づくりに関する事業に、地域資源の活用に関する事業を、将来を担う子どもたちの教育環境に関する事業等々、またその他の目的を達成するために同町が必要と認める事業、一応目的は決まっていたんです。しかし、あまりにもざっくり過ぎていた。ふるさと納税者にとって、自分の納めたお金が実際何に使われているのか、これは非常に重大な関心事です。事業ものや政策、これを個別的、具体的に明らかにして、それに対して全国からの協力を依頼すると。まさにクラウドファンディング、この手法、この自治体が行うクラウドファンディング的手法です。しかも自治体管理だったら税金の還付もあります。３割のお礼も付けられます。非常に有利なクラウドファンディングなんです。

このように、町としてやりたい事業があるけれども財源がない、こういったときは、その事業を明示して、それに対する募集をすると。これを国も非常に推進しているところなんです。ここで競ってくださいというところです。

今朝来がけのニュースで見たんですが、これは面白い事例がありましたよね。函館市がこの手法でやって、原発阻止の裁判の裁判費用を函館がクラウドファンディング、このふるさと納税で集めたそうです。そしたら、去年よりも、それだけで大きくなったそうなんです。そのようにいろんなことに実は使って、目的をするだけで、例えば田畑がすごい壊れています。その田畑を水で棚田復興プロジェクトなんかを取り入れて、そして、昔と同

じやり方でこんなになりました。しかし、後継者がいないため、これは放置されています。皆さん、これを元に戻したい。復興プロジェクトを作りました。これだけお金がかかりました。皆さんお金をくださいみたいな、そういう具体的にして事例を明示すれば、これは全国からお金が集まるのじゃないかと思うんです。そのような形で、積極的にクラウドファンディング、ぜひふるさと納税を利用していただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○企画財政課長（坂本幸喜君）　ホームページを全国に向けまして、今の熊本県、御船町の状況、この復旧・復興の道のりをまず示して、グラウドファンディングについても、積極的に今後検討・推進してまいりたいと思います。

○町長（藤木正幸君）　今クラウドファンディング事業というのが出てきました。自治体におけるクラウドファンディングを始めたがいいだろうなということ。この創設者と私どもも話し合って、自治体にもこのクラウドファンディング事業はできないかという提案をさせていただいて、そこからこういった形で自治体におけるクラウドファンディング事業ができました。

その中において、全国の自治体でやはりふるさと納税の今はざまというところが出てきています。今後、ふるさと納税もありき、クラウドファンディングもありき、しかしそのためには、すべて全国の国民の方々の協力なしには行うことができません。国民に呼びかける力が今後必要になってくると思います。その中において、こういった事業を通して、できればこのクラウドファンディング事業、こういったもので町の活性化という部分を、発案者の１人として自治体関係に報告していきたいという強い思いを持っていますので、よろしくお願いしておきます。

○５番（福永　啓君）　ありがとうございます。

本当にこれは有効なんです。また、総務省のふるさとポータルサイト、これは多数紹介されています、この中で。このほとんどがクラウドファンディング的なものだと思うんです。北海道は東川町というところでは、ここはちょっとまた形が変わっているんです。ふるさと納税制度を利用しているんですが、東川町が名乗っているのは、東川町株主制度、独特の制度です。内容的にはクラウドファンディングみたいな制度です。この事業をしますから、ここに投資してくださいと書いてあるのはですね。でも結局はそれはふるさと納税であるわけです。

御船町は、逆にもう本当にピンチでありまして、しかし、このピンチですから、やはり一方チャンスに変える力が十分にあると思います。ここで、その東川町に関して、過去の町長の話を考えると、例を考えて、御船のふるさと納税制度、これを確立していく自治体で、その安定的確保につなげていただきたいと思います。

次に、移住・定住対策について質問いたします。震災の４カ月前に当たる12月議会だったんですが、研修で行った利根町等の例を挙げながら、移住・定住に対する一般質問をいたしました。移住・定住対策に関して非常に前向きな答弁が多く期待していたところでしたが、そこに今回の熊本地震です。前回の一般質問の後、熊本地震を挟んでどのようなことに取り組んで、現在どのような状況か、お答えください。

○企画財政課長（坂本幸喜君）　お答えします。

12月の一般質問は、窓口の設置、パンフレットの作成、空き家バンク、地域おこし協力隊の検討、それと各種補助事業の検討を進めていたところです。移住・定住対策は地方創生の観点からも大変重要な位置を占めております。積極的な人員不足に移住・定住対策を進めようとしていた矢先の熊本地震でした。

移住・定住対策については、震災以前の状況から進んでいないのが今の現状です。

○５番（福永　啓君）　そうですね、仕方がない部分が大きいとは思います。ふるさとはいつ、地域おこし協力隊の方に関するものぐらいかなと。ほかの部分に関しましては、検討が止まって、何か進めたいなというのが、私も感じていたところです。

12月議会で、内容については十分議論いたしました。その12月で議論した部分は今回省略します。その上で、今回御船町の参考になると思われる事例がありますので、ここで紹介してみたいと思います。東川町の事例です。ここは多くの市町村、去年の議会で訪問しました利根町を含め、人口減少に悩んでいる町がほとんどです。せめてその町の人口減少のペースを落とそうと思って頑張っていらっしゃるんです。

ところがこの東川町、ここは違います。移住・定住政策に関して極端な条件不利地です。北海道の真ん中です。旭川の隣です。国道もありません。鉄道もありません。上水道もありません。大規模観光地はありません。何か企業上の町でもありません。近隣の旭川は人口が減っています。そういう極端な移住・定住の条件不利とあるのに、ただ、ここ数年で20％ぐらい人口が増えているんです。ここのような場所は、私は日本国内を探したんですがほとんどない。何でここがこれだけ条件不利地区にもかかわらず人口が増えているのか

なと思って調査をいたしましたところ、お配りした資料を御覧いただきたいと思います。

まず、ホームページを開けました。これが東川町のホームページです。皆さんにも資料をお配りしてあります。開けた瞬間、一般的な自治体とはホームページのコンセプトが違います。もうまるでこれだけで自治体の紹介のパネルになるんじゃないかみたいな感じのようなホームページになっています。事前にこの東川町で、あとは中の取り組み、この取り組みも本当にいろんなものが書いてあります。

まず、移住・定住希望者はここのホームページを見るんです。必ず参考にします。今も素敵なホームページですから。東川町のホームページを事前に取り揃えてきましたけど、見て、率直な感想を、それを企画財政課長お願いします。

○企画財政課長（坂本幸喜君）　お答えします。

議員から情報提供を受けて、私もホームページを見ました。一般的な自治体のホームページとは異なりまして、まず視覚で訴える部分が多くありました。また内容は大変充実したものと感じております。公式プロモーションビデオも拝見しましたが、町の魅力をいろいろな視点から美しく映像化してありました。

また、各種、町独自の施策を見ますと、御船町においても、大変参考になる施策も多かったと思っております。

○５番（福永　啓君）　見た目も美しいし、内容も大変充実しています。人口は御船町の今でも半分以下なんです。8,000人程度です。この中でいろんな政策が充実していますが、婚姻届、これはびっくりさせられました。婚姻届、これは一定のフォーマットを守っていれば自由だそうなんです。またどこに提出しても構わないそうです。東川町では東川町に婚姻届を出すためだけに町外の人がいらっしゃると。道外からもいらっしゃるそうです。やはり結婚をし婚姻届を出した町ですから、その夫婦にとって出したところは特別な町になるんです。少ない予算です、これは。本当にアイデアのみで、しかもしこれは10年前からやっていらっしゃるということです、見てみましたら。このように少ない予算で町効果を上げていると。

またこの町は、起業支援策、起業（キギョウ）というのは起こすほうの業です。大変充実し、大きな成果を上げているようです。小さいけど魅力的な、このおかげで100万とかなんです。だからドーンというお金じゃないんです、1,000万円とか1,500万円とかではなくて、こういう個人事業主に対して100万円とか。そうすると、やはりこういう私的な店が増

えて、さらにそういうのがまちづくりの、町の魅力を上げてくると。これだけ多く特色のある町は、独自の取り組みをされています。ホームページ以外でも後ほど若干資料を差し上げますので、ぜひ御覧いただきたいと思います。

また、移住・定住のホームページ、これを見ていただきたいと思うんですが。これが移住・定住のホームページです。最初にボンとこれです。本当に何かどこかのＮＰＯか何かのホームページです。そしてその下に行きますと、このように移住・定住、一つ一つ助成・支援制度、こういうものがたくさん並んでいます。そして、一つ一つが、いっぱいさっき申しましたとおりです、起業支援策でしたが、そういうのがずらっと並んでいるのです。

その内容を今度は見ていただきたいと思いますが、実は、半分ぐらいは御船でもやっている支援策が並んでいるんです。半分ぐらい御船でもやっている、半分ぐらいは独自の支援策。それが１つにもうずらっと並んでいるのです。だから、誰が見ても見やすいように。そしてしかも、うちはこれだけやっているんですよという視覚とアピールです。これは非常にいい方法だと思います。

あと、先ほど紹介いたしましたこれです。これは実はふるさと納税のホームページです。東川株主制度、このところに小さく括弧して（ふるさと納税制度）と書いてありますが、このように新しいふるさとを育てる、御船町のふるさとを育てると、来てくださいというのが第一コンセプトなんです。

このように私が移住・定住制政策を考えて、全国的にも成功している希有な事例、東川町を見たときに、やはり感じたこと、これは移住・定住政策は結局まちづくりなんじゃないかと思ったんです。魅力的なまち、素敵なまちづくりをすることこそがやはり移住・定住政策につながると。これを一つ一つぜひひもといていってください。移住者インタビューもあります。そこで感じる町の雰囲気、そういうのもぜひ御覧になっていただきたいと思うんです。

御船町は熊本地震で未曾有の被害を受けました。町役場の仕事量です、これも格段に増えております。いかがでしょうか、坂本課長、体感として、自分の仕事量、震災前に比べて何倍ぐらい増えたような感じがしますか。

○企画財政課長（坂本幸喜君）　お答えします。

私が、もともと今年の４月から企画財政課に来ましたけれど、感想としましては、倍ぐらいは増えてきたという形で思っています。

○５番（福永　啓君）　先ほど財政のところでも指摘いたしました。公共土木災害だけで300件ですよね。しかも、農業災害も600件、700件あるわけです。1,000件を超えるそういう入札作業に関する事務作業が町では発生しているわけなんです。予算も通年の３倍の予算を消化しなければならないわけです。そして、その多くが、当面の災害の復旧や生活支援に当たるための仕事なのです。職員の皆さんが、日々の復旧事業に追われ、目の前のをこなさなければならない。人手が足りません。しかし、当面の震災対応のみではなく、御船町が復旧・復興を果たすためにはもっともっと素敵な町になっていかなければならない。今やらなければならないことは山積みなんです。どうすればいいんでしょうかね。本当にこの質問を書きながら、私も悩みました。

震災の対応もこれだけ山ほどありました。しかし、それ以外にも町はやらなければいけないことが山ほどあります。やはり、御船町には、意欲を持った多くの町民の方々がいらっしゃいますので、いろんな方々にアイデアを出し合いながら、復興事業や町の活性化に向かって取り組んでいらっしゃいます。移住・定住対策を含め、復興事業、まちづくりの事業に関しては、このように町民が主役となった取り組みを町は応援、サポートすることこそが解決策ではないかなと私は考えました。

実は町長、移住・定住対策について、またまちづくりについて、財政も含めてお伺いしたいのです。町長の決意とお考えを、お話をお聞かせいただきたいと思います。

○町長（藤木正幸君）　今、福永議員からいろんな御説明をいただき、なるほどなと思っていたところであります。しかしながら、この町において今後どう進めていくかということにおきましては、私の考えとしましては、自助・共助・公助、この中において、私たちが何ができるのかというものを考えていかなければいけないと。

まずは、町民において、自助で何ができるのか。もし自助でできないことが出てきたならば、公助として町民と私たちと共に考えて、前に一歩踏み出すような、そういった企画をしていく。それでも無理なときに、私たち公としていろんな国・県と相談をしながら、次へ一歩踏み出す。そういった流れを作りだしていくということだと思っています。

大きな流れにおいて、２つ流れがあると思います。１つはこの御船町において、私たちにできること、これはあくまでもコーディネート役ということです。先ほどから話があっておりますように、いくら「移住・定住してください。来ていただいたら100万円あげますよ」という施策を私たちが打ったとしても、さて、人が来て、この町に住み続けることが

できるでしょうか。恐らく100万円を使い切ったときにはこの町から出ていくんじゃないかと思います。

なぜかといいましたら、そこには受け入れる側の町民力というものがあると思います。やはりそこに来ていただいて、この町の素晴らしさ、そこへの思いが強くなっていかないと、この町に住み続けるということはできないと思います。馬をニンジンでつるような、そういった施策をとったとしても、恐らくニンジンがなくなったときには馬は走らない状態です。これは避けたいなと。そのために、今私たちが、町民とコーディネーターとして何をしなければいけないか。

先ほど言いましたように、震災というのは言い訳にはなりません。そこにおいて、私たちができること、こういったものをコーディネートしていきたいと思っております。

もう１つの観点は、公でできないこともたくさんある。ということは、民にしていただかなければならないという問題が出てきます。この民の活用、これも私たちにおいて大きな力と、一歩を踏み出す力だと思います。

しかしながら、民に来てくださいという呼び掛けだけでは何もなりません。そこにおいて、的確な情報をいち早く伝えるという部分が今後私たちにおかされたものだと思っております。やはり今こういった情報化の中で伝えるというこの難しさを私は震災で知り得ることができました。この伝えるという大事なものを今後町全体として考えて、町外に紹介、伝えていただきたいと、いかなければいけないと思っています。

町にできること、そして民にしかできないこと、民と町が共に動くこと、こちらを総合的に前に進む一歩と、過程として考えてまいりたいと思っております。

この移住・定住は大変大事だと思います。やはりこの御船町に住む人がいなくなったら、これは勢いがなくなります。町の運営も商売と一緒で勢い業だと思います。勢いがあるところに人は集まるという法則には変わりはないと思います。その勢いを付けられるように共に頑張ってまいりたいと思います。

○５番（福永　啓君）　移住・定住対策も制度が必要です。しかし制度だけでは、これは絶対駄目なんです。それをどのように、やはり基本はまちづくりだと思うんです。町民の力強いまちづくり、これをベースにした制度もある、そして町づくりに向かって進んでいけば、この移住・定住対策も間接的になし遂げることができる。

これは、ほかの、私、議員たちは、出生率が日本一の町というところに行ってきました。

やはりそこで感じたこともそうです。制度も確かにありました。しかし、そこで支えているのはやはり町民力だったんです。この2.4、2.4・・・。日本の倍ぐらいあるんです、2.81だったんです。日本の出生率の倍ぐらいになっているんです。これは徳島の伊仙町なんですが、もうここはやはり町民の方々が、こうやって子どもが生まれて育てて増えていくことが、その人を社会的地位まで高めていくことなんです。あいさつも、「おたく何人目ですか」そしてやはり一緒に行っていた松下政経塾の、そういうのを聞くんです。「やはり、子どもが生まれて、人口を増やすためには町内に産業がないと」と、一般的に考えますよね。

確かにそれもそうなんですが、やはり向こうの方が示されたのは、「産業的なものは実はあまりないんですよ。やはり例え経済的に貧しくてもやはり子どもを増やしていける、そういう社会環境、そういう地域力がそれを支えています」ということでした、というのもあります。ただし地域力、どちらが欠けても駄目だと。震災の復旧の上で、やはりこれはまちづくりの問題点がすべて出てきたんじゃないかと思ったんです、今回の震災においてです。本来どうあるべきなのか、今町の方向性、今おっしゃったとおりの方向性、私は正しいと思います。その正しい方向性のもときちっと進んでいって、このピンチ、この大きなピンチをぜひチャンスに変えて、そして素敵な町、やはり魅力のある町なのです。こういうところにも、格好いいんです。東川町のホームページのビデオを見てください。やはり格好いいんです。そういうところに行きたくなりますよ。そういうことを、素敵なまちづくりを目指していっていただきたいと思います。

○町長（藤木正幸君）　ありがとうございます。

今町民力というお話が出ました。町民力に欠かせないのが、やはり御船町において人づくりだと思います。私たち役場職員もそうです。しかしながら、町民においても、その町民の中において、やはりリーダーが必要だということを今回震災から学ぶことができました。ぜひとも、皆さんのお力をお借りしながら、この町民力を向上させるためにも人づくり、こういったものにアタックしていきたいと思います。よろしくお願いします。

○５番（福永　啓君）　質問終わります。